

2020年度 あさひおっきい保育園事業計画

【園の概要】

- ・開園日 1974(S49)年6月1日
- ・園名 あさひ保育園(1974(S49)年6月1日～2001(H13)年10月31日)
所在地 尾張旭市桜ヶ丘町西59番地
あさひおっきい保育園(名称変更して2001(H13)年11月1日～)
所在地 尾張旭市平子町東157番地1
〒488-0871
電話 (0561) 54-2704
FAX (0561) 54-7085
Eメール info@asahiokkii.net
ホームページ <http://asahiokkii.net/>

【実施事業】

1. 定員60名の保育事業(生後2か月から5歳児まで)
 - ・開園時間(7時00分～19時00分)
 - ・保育時間
保育標準時間(7時30分～18時30分)
保育短時間(8時00分～16時00分)
 - ・延長保育時間(別途延長保育料が必要)
保育標準時間(7時00分～7時30分、18時30分～19時00分)
保育短時間(7時00分～8時00分、16時00分～19時00分)
2. 自主事業
 - ・一時保育
 - ・病児病後児保育(在園児対象で別途登録及び病児保育料が必要)
3. 子育て支援
 - ・子育てサロン
 - ・ひだまり文庫
 - ・園庭解放
 - ・母子通園
 - ・育児相談専用電話
4. あさひちいさないえほいくえんの連携施設
 - ・給食の搬入、行事への参加、3歳児優先入所などの支援

【保育方針】

1. 人間としての生きる力の基礎をしっかりと身につける
2. 発達の節をきちんとおさえた保育をする
3. 一人ひとりを大切にするとともに、集団のかかわりを大切にする
4. 心と体全部で自然の移り変わりを感じ取る保育をする
5. 豊かな感性を育てる
6. 健康管理、鍛錬活動を積極的に取り組む

7. 子どもと共に、職員も成長しあい高めあう
8. あさひおっき保育園のこども像を目指し、近づくように努力する
9. 保育園に関係ある人たちと協力して、よりよい保育をする

【こども像】

1. よく遊び、表情、感情の豊かな子
2. 健康で生き生きした子
3. 仲間の中にいることを喜び、仲間を大切にする子
4. 自分のことは自分ででき、要求を持つ子
5. 見通しの持てる子

【保育に係ること】

1. 保育内容
 - ・ こどもの心に寄り添い、個々の発達を踏まえ保育する
 - ・ 年間保育課程に沿って日々実践する
 - ・ 異年齢児保育を実践する
 - ・ 主な行事
 - 4月 入園の会
 - 5月 おべんとうの日(園外保育)
 - 7月 プール開き
 - 8月 おとまり保育
 - 9月 じーじばーばの会
 - 10月 うんどう会
 - 11月 おべんとうの日(園外保育)
 - 12月 サンタの会
 - 2月 節分の会
 - 3月 卒園旅行、卒園式
2. 給食・栄養管理
 - ・ 給食とおやつは、自園で調理し、手作りを基本とする
 - ・ 1日の栄養所要量の45%以上を摂取する
 - ・ 旬の食材を豊富に取り入れる
 - ・ 加工食品を用いる場合には、食品添加物に注意し、遺伝子組み換え表示食品は使用しない
 - ・ 離乳食や食物アレルギー児童に対しては、個々に応じた対応を行い、家庭と調理室と保育士との間の情報交換を密にしていく
 - ・ 可能な限り国産を使用する
 - ・ 食育の一環として、できる限り地産地消に心掛ける
 - ・ 給食とおやつの展示をする
3. 健康管理
 - ・ 健康診断
 - 佐伯小児科医師の内科検診(年2回)
 - ※健診当日に欠席された場合は、後日佐伯小児科にて、検診を受けて頂きます

- 芽吹ファミリー歯科医師の歯科検診（年1回）
- ・定期身体測定
 - 0歳児
 - 1歳児
 - 2歳児
 - 3・4・5歳児
 } 月1回
- ・乳児室は空気清浄機を使用
- ・保育室の換気、温度、湿度の十分な配慮
 （夏）外気温との差は5℃以内に保つ（クーラー運転中は扇風機を必ず運転）
- ・与薬の必要な児童は病児保育になり、保護者の提出した依頼票に基づき集中管理
- 4. 安全・衛生管理
 - ・避難訓練（月1回）
 - ・AEDの設置
 - ・玩具の殺菌消毒（月1回）
 - ・スチーム掃除機で室内の床の清掃（週1回）
 - ・遊具や園庭の安全点検（毎日）
 - ・ガラス、サッシ、フェンスの安全点検（月1回）
 - ・砂場消毒（年1回高温殺菌消毒・年3回オゾン水消毒）
 - ・業務委託により年間を通じた安全管理点検
 - プロパンガス（名古屋プロパン）
 - 総合防火管理（釜坂商会）
 - 砂場（チリカセイ）
 - 浄化槽（尾東）
 - 害虫駆除（日本テクノ株式会社）
 - うんてい・鉄棒（エール）

【保護者に係ること】

保育への理解と共育のための

- ・保育園説明会（年度当初）
- ・職員と保護者による学年別または、クラス懇談会（年数回）
- ・各家庭との個人懇談（年1回）
- ・日常的な保育相談
- ・園だよりとクラスだよりの発行
- ・一日保育者体験
- ・保護者会の行事
- ・緊急一斉メール（尾張旭市）の登録

【職員に係ること】

1. 職員構成
 - ・園長
 - ・主任保育士

- ・保育士
 - ・栄養士
 - ・調理師
 - ・看護師
 - ・養護教諭
 - ・用務員
2. 会議
- ・職員会（月1回）
 - ・クラス会議（月2回）
 - ・職員と保護者による学年別または、クラス懇談会（年数回）
 - ・行事实行委員会（適宜）
 - ・園長・主任会（月1回時間内）
 - ・主任・リーダー会（月1回時間内）
 - ・給食検討委員会（必要に応じて）
 - ・あさひちいさないえほいくえんととの合同会議（まとめの会2回）
3. 研修・学習
- ・法人内研修
 - ・保育学習会
 - ・保育テーマに基づく実践
 - ・各種研修会及び研究会
4. 福利厚生
- ・健康診断の受診
 - ・インフルエンザ予防接種助成
 - ・被服貸与

【広報に係ること】

- ・ホームページによる保育園の紹介
- ・地域新聞「どろんこ」をホームページや町内会回覧版で広報

【交流・ボランティアに係ること】

- ・城山小学校（年長児）
- ・城山老人いこいの家
- ・特別養護老人ホーム 敬愛園
- ・城山小学校高学年「ボランティア」
- ・市内中学校「職場体験」
- ・聖カピタニオ女子高校「奉仕活動」
- ・多世代ボランティア「ひまわり」

【施設、備品に係ること】

- ・備品の安全点検と在庫管理（月1回）

【災害等非常時に係ること】

- ・地震等の災害や停電により、給食調理施設機能しなくなった場合のために

非常食の備蓄